

役員選任にかかる透明性の確保について

一般財団法人新エネルギー財団

1. 一般財団法人新エネルギー財団は、理事（常勤）候補者の人選に当たって透明性、客観性を確保するため、評議員会の定める役員選任規程に従い、財団に外部有識者を含む選考委員会を設置し、理事（常勤）候補者を選考し、令和 6 年 6 月 25 日の評議員会へ推薦した。評議員会では全員異議なく理事（常勤）を承認した。

2. 承認された理事（常勤）は以下のとおりである。

<氏名>	<年齢>	<就任年月日>	<前職>
豊國浩治	64歳	令和6年6月25日	株式会社 TOKAI 常務取締役

3. 選考理由は以下のとおりである。

豊國浩治氏は、新エネルギーの分野をはじめ各般のエネルギー分野に関して豊富な知見を有し、当財団の新エネルギーの更なる導入拡大に向けた活動を進めるうえで必要であるため。